

総合計画見直し検討部会の設置について

1 部会設置の趣旨

平成24年2月9日開催の福島県総合計画審議会（以下、「審議会」という。）において、福島県総合計画の見直しについて、福島県知事より諮問がなされた。

総合計画の見直しを機動的・効果的に実施するため、審議会委員で構成する部会を設置した。

2 部会の名称

部会の名称は、「総合計画見直し検討部会」とする（以下、「部会」という。）。

3 部会委員の人数

部会委員の人数は、10名とする。

4 部会の設置期間

福島県総合計画の見直しに係る答申時までとする。部会設置期間中に委員の改選があった場合には、改めて会長による部会委員の指名及び部会長の互選を行う。

5 部会報告の取扱い

部会は、福島県総合計画について審議した結果を審議会に報告し、審議会は、この報告を踏まえて審議を行うものとする。

6 その他（部会に関する規定）

福島県総合計画審議会条例

第6条 審議会はその定めるところにより、部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員は、会長が指名する。

3 部会に部会長を置き、部会に属する委員の互選により定める。

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

総合計画見直し検討部会 委員名簿

氏名	役職等
久保 美由紀	公立大学法人会津大学短期大学部社会福祉学科准教授
佐藤 正博	福島県町村会長
塩谷 弘康	国立大学法人福島大学行政政策学類教授
庄條 徳一	福島県農業協同組合中央会長
鈴木 浩	国立大学法人福島大学名誉教授
瀬谷 俊雄	福島県商工会議所連合会長
橘 あすか	社団法人いわき青年会議所会員
長澤 利枝	特定非営利活動法人福島環境カウンセラー協会会長
早矢仕 恵子	公募委員
結城 美智子	公立大学法人福島県立医科大学看護学部教授

計 10 名